群 教 セ 平22.242集

情報モラルの指導資料集「ネットの 人権学習ノススメ」の作成と活用

ー情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を目指して一

長期研修員 神村 武志

- 《研究の概要》

本研究では、授業プランと研修プランを盛り込んだ、情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」を作成した。授業プランを活用した授業実践と研修プランを活用した校内研修を通して、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高めるために有効な指導・支援を行うことができた。また、協力校の児童の変容や教員の評価から改善を行い、実践的・体験的な指導資料集となるよう、内容の一層の充実を図った。

キーワード 【人権教育 情報モラル 指導資料集 参加体験型学習】

I 主題設定の理由

情報社会の進展により、児童生徒によるインターネット上でのいじめや人権侵害などの問題が深刻化している。「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)では、平成18から20年度にかけて、いじめの認知件数は減少している。しかし、認知件数に占める「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」割合は、平成18年度3.9%(4,883件)、平成19年度5.8%(5,893件)、平成20年度5.3%(4,527件)、平成21年度4.4%(3,170件)と減少しているとは言えない。また、「平成21年度『人権侵犯事件』の状況について」(平成22年法務省)では、インターネットを利用した人権侵犯事件数は786件で、前年比52.6%の増加となっている。こうした現状から、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を図ることは喫緊の課題であると言える。

一方で、「平成21年度公立小・中・特別支援学校人権教育の推進状況」(平成22年群馬県教育委員会)の結果を見ると、人権教育全体計画はすべての学校において作成されており、人権の重要課題11項目の内、インターネット等に関する指導は小・中学校ともに80%以上の学校で取り組まれている。しかし、重要課題に関する研修の実施は小・中学校とも60%程度にとどまっている。また、県内小・中学校の情報主任(86名)対象のアンケートでは、情報モラルの指導を実施している小学校40%、中学校66%、情報モラルの指導に関する校内研修を実施している小・中学校ともに12%、情報モラルの指導に人権に関する内容を取り入れている小学校24%、中学校37%で、いずれも十分な状況とは言えない。

これらのことから、人権教育と情報モラル教育の相互の関連を図った指導・支援の充実が進められていないことが課題であると言える。また、その指導・支援のための研修が十分に実施されていない状況から、授業の質の向上や指導方法の工夫改善を図ることも課題として挙げられる。

こうした課題を解決するためには、情報社会の特性を踏まえた実践的・体験的な学習を通して、児童 生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高めていくことが重要である。

そこで、情報モラルの指導資料集を作成し活用することで、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を目指していきたいと考え、本研究主題を設定した。

Ⅱ 研究のねらい

情報社会の特性を踏まえ、参加体験型学習を取り入れた授業プランと、指導方法の工夫改善のための研修プランを盛り込んだ、情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」を作成し活用することで、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を図る。

Ⅲ 研究の内容

1 基本的な考え方

(1) 情報社会において人権に配慮する意識を高める

これからの社会を担う児童生徒には、社会の情報化の進展により発生している、個人情報漏洩や著作権侵害、ネットいじめなど、情報社会の特性から生じている新たな人権問題に適正に対応できる実践力や行動力が求められている。人権に配慮する意識とは、知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識ととらえられる。人権に関する基礎的な知識を学び、人権がもつ価値や重要性を感受し、それを共感的に受け止めるような感性や感覚を育成することが必要となる。さらに、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させることで、その意欲や態度が実際の行為に結び付ける実践力や行動力につながる。

これらの人権教育における人権意識の考えに基づき、本研究においては、情報化の進展により創出される新たな場面で人権擁護を実践しようとする意識を、情報社会において人権に配慮する意識ととらえた。本研究を通して目指す児童生徒像、各学年段階において高めたい意識、及び指導資料集の活用による効果を次のようにとらえた。

<目指す児童生徒像>

情報社会において自分の権利や他人の権利を考え、人権に配慮することができる児童生徒

学年段階	高めたい意識
小学校低学年	生活体験における気付きを基に、相手のことを考えて情報を利用しようとする
小学校中学年	身の回りの課題から自ら考え理解し、人権に配慮した情報の利用方法を知り、実践し
	ようとする
小学校高学年	インターネット上の具体的な場面における人権に配慮した、情報の判断・処理・発信な
	どの方法を知り、実践しようとする
中学校	インターネット等による差別事象やプライバシーの侵害等の人権問題について理解を
	深め、自分の人権とともに他者の人権を守って情報社会に参画しようとする

<情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の活用効果>

- ・人権に配慮して情報を判断・処理する
- ・人権に配慮して情報を発信・伝達する
- ・情報社会における自他の権利を守る

これらのことを実践しようとする意識を高める指導・支援の充実

(2) 情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実

人権にかかわる指導では、知識を一方的に教え込んだり、調べ学習をさせたりするだけでなく、 児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」を中核とした実践的・体験的な学習を通して指導・支援を 図ることが重要である。特に、人権に配慮する意識の育成においては、具体的な活動や体験を通し て、問題を発見したり、その解決方法を探究したり、交流したりするなどして、人権にかかわる知 識の知的理解を深め、生活上必要な習慣や技能を身に付ける参加体験型学習が有効である。また、 新たな場面としての情報社会の特性を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じた参加体験型学習を実施 していくことが重要である。

そこで、本研究においては、情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援を充実させるための授業プラン及び研修プランを作成する。本研究において情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を目指した情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の作成と活用の概要・研究の構想を次頁図1に示す。



図1 研究構想図

2 情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の概要

情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」は、図2に示すように、各教科や領域等で活用できる授業プラン、教員の校内研修で活用できる研修プラン、情報モラルや人権にかかわる指導に活用できる資料編で構成した。情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」は誰でも手軽に利用できるようHTML形式で作成し、展開例やワークシートなどはそのまま活用したり、書き換えて活用したりできるように PDF形式及びワープロ形式で作成し、CD-ROMに収録した。

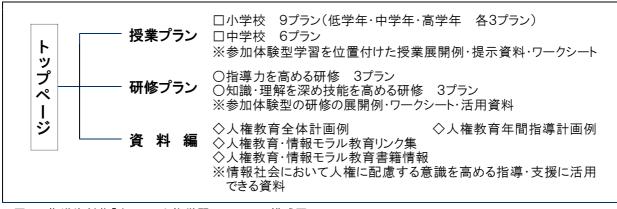


図2 指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の構成図

(1) 授業プラン

児童生徒の人権に配慮する意識を高める参加体験型学習を取り入れた指導・支援を意図的・計画的・継続的に進めるための内容を検討し、次頁表1のように3項目15プランを作成した。情報モラルの指導を通じて高めたい意識として「人権に配慮して情報を判断・処理しようとする」「人権に配慮して情報を発信・伝達しようとする」「情報社会における自他の権利を守ろうとする」の3項目を設定した。また、各項目について、児童生徒の発達段階に応じた指導内容を設定し、各教科及び道徳、学級活動、総合的な学習の時間の授業プランを作成した。

表1 授業プランの内容一覧

項目		小学校		中学校				
	低学年	中学年	高学年					
☆人権に配慮して情報を 判断・処理しようとする	□道徳、学級活動 身近な人に親切にす る	□道徳、学級活動 誰に対しても真心を もって接する	な学習の時間	□道徳、学級活動 情報を正しく判断・ 処理する	□学級活動、総合的な 学習の時間 確かな情報の利用			
☆人権に配慮して情報を 発信・伝達しようとする	□道徳、学級活動 相手の気持ちを考え て話をする	□国語 相手に分かりやすく 伝えよう	□国語、学級活動、総 合的な学習の時間 相手のことを考えて 行動する	適切なコミュニケー	□道徳、学級活動 情報社会の一員とし て正しい判断や行動を する			
☆情報社会における自他 の権利を守ろうとする	□図画工作 人のつくったものを大 切にする	口国語、総合的な学習 の時間 自分の情報や他人 の情報を大切にする	口社会、総合的な学習 の時間 権利ときまりを守る	□社会、道徳 個人の権利を尊重 する	□道徳、学級活動 自他の権利を守って インターネットを使う			

授業プランは図3のように、A・B・C・Dで構成した。また、各授業プランを活用した参加体験型学習の展開にそって活用できるワークシート及び提示資料も作成した。



図3 授業プランの例

(2) 研修プラン

授業の質の向上や指導方法の工夫改善を図るために、次頁表2のように2項目6プランを作成した。指導力を高める研修では、参加体験型学習の有用性を実感し、参加体験型学習の模擬授業や示範授業を行い、指導上の課題について相互に話し合い、交流することで指導力の向上を図ることができるようにした。知識・理解を深め技能を高める研修では、情報社会に対応した指導をする上で必要となる知識やコンピュータ等の技能を身に付け、人権に配慮する意識を高める情報モラルの指導の重要性を実感できる実践的・体験的な参加体験型の内容となるようにした。これらの研修プランはすべて、学校の実態に応じて活用でき、小学校、中学校のどちらでも実施できるようにした。

表2 研修プランの内容一覧

項目	研修内容	時間	形態
	◇参加体験型学習ノススメ① _:参加体験型学習のイメージをもち、実践への意欲を高める。	30分	学年・ブロック別
〇指導力を高める 研修	◇参加体験型学習ノススメ② :参加体験型学習を立案したり、体験したりする。	60分	
	◇授業研究会ノススメ ・改善策の共通理解を図り、指導力向上につなげる。	45分	学年・ブロック別
	◇人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ① ・授業のイメージをもち、実践への意欲を高める。	30分	全体
〇知識・理解を深 め技能を高める	◇人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ② ・ワークショップ形式で検討し、授業を立案する。	30分	学年・ブロック別
研修	◇インターネット体験ノススメ ・情報社会の進展に関心をもち、現状や特性を実感する。	30分	全体

研修プランは図4のように、E・F・G・Hで構成した。また、各研修プランを活用した参加体験型の研修で活用できるワークシート及び提示資料も作成した。



図4 研修プランの例

(3) 資料編

資料編として、情報モラル教育や人権教育にかかわる指導に活用できる資料を作成した。また、情報社会において人権に配慮する意識を高めることに視点を当てた人権教育全体計画例、及び「ネットの人権学習ノススメ」の授業プランを位置付けた人権教育年間指導計画例も作成した。さらに、人権教育・情報モラル教育の指導・支援に活用できる Webページの中から、情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実に役立つものを精査し、その概要・URL・バナーを掲載した人権教育資料リンク集・情報モラル教育資料リンク集なども作成した。

Ⅳ 研究の計画と方法

1 検証計画

検証の観点	検証の方法
授業プランに基づく参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情	・児童への意識調査の分析(表3)
報活用の具体的な場面において、人権に配慮する大切さに気付き、行	・ワークシートの分析
動しようとする意識を高める上で有効であったか。	・教員による評価の分析(表4)
研修プランに基づく、参加体験型の研修は、教員が情報社会の特	・研修への取組
性を理解し、児童生徒の人権に配慮する意識を高める指導・支援の進	・研修後のアンケート調査の分析(表4)
め方を身に付ける上で有効であったか。	

表3 児童への意識調査(各質問項目について5件法により調査を実施)

	質問内容	あてはまる	ややあて はまる	どちらでも ない	ややあては まらない	あてはまら ない
1	正確な情報を発信することが大切だと思います。	0	0	0	0	0
2	相手の気持ちを考えて情報発信することが大切だと思います。	0	0	0	0	0
3	インターネットを利用するときのルールやマナーを守ろうと思います。	0	0	0	0	0
4	インターネットを利用するときも、ていねいな言葉を使おうと思います。	0	0	0	0	0
5	自分と違う考えや意見も大切にします。	Ô	0	0	0	0

表4 教員への調査項目

〇授業プランの有効	・授業を計画した教科・領域、指導内容等は適切であるか。
性についての評価	・情報社会において人権に配慮する意識を高めるために有効な展開例であるか。
〇研修プランの有効	・人権教育と情報モラル教育の関連を図った指導・支援の進め方を理解する上で適切であるか。
性についての評価	・指導・支援の在り方を理解する上で有効な研修プランであるか。

2 協力校における実践

協力校において、指導資料集の有効性を検証するため授業プランを活用した授業実践及び研修プランを活用した校内研修を実施した。

(1) 授業実践

協力校の教員の協力を得て、授業プランを活用した授業を1から6年生の全学年で実施した。表5に授業実践の一覧を示す。なお、表中の網かけの授業実践は協力校の教員、それ以外の授業実践は長期研修員が実施した。協力校の教員による授業実践前には、具体的な授業の進め方について、授業者と相談して児童の実態を踏まえた内容となるよう展開を工夫した。

次頁に協力校で実施した授業実践の中から、授業実践 I・授業実践 Iの概要及び当該児童の授業 実践前後の意識調査結果を示す。児童の意識調査結果の数値は、5件法による当該児童の回答の平 均値を示す。

表5 協力校における授業実践の一覧

学年	教科など	指導内容	ねらい
1年	図画工作	人のつくったものを大切にする	・友達の作品の大切さを知る。
2年	道徳	身近にいる人に親切にする	・相手の気持ちにそった言葉掛けをする。
3年	学級活動	誰に対しても真心をもって接する	・相手のことを考えて情報を処理する。
4年	国語	相手に分かりやすく伝えよう	・相手のことを考えて情報を発信する。
5年	学級活動	相手の立場に立って情報を判断・処理する	・迷惑メールへの対応の仕方を知り、適正な行動を取ることができる。
6年	学級活動	相手のことを考えて行動する	・相手の立場を尊重して情報を活用する。

は協力校の教員による授業

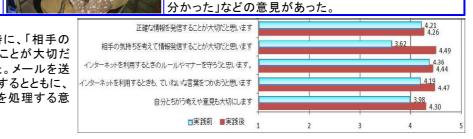
授業実践 I 3年 学級活動 「誰に対しても真心をもって接する」

<ねらい>仮想メール体験を通して、メールを受け取るときに大切なことを話し合い、相手のことを思いやっ

て、情報を処理す	ることができる。	
主な学習活動	指導•支援	児童の取組
〇メールで送りたいことを考	・メールを書くときに大切なこ	・メールを書くときに大切なこととして、「丁寧な言葉遣
えて紙メールを書いた。	とを考えさせた。	い」「相手が喜ぶようにする」「傷つく言葉を使わない」な
		どをあげていた。
〇紙メールを封筒に入れ、メ	メールを受け取るときに大	・メールを受け取るときに大切なこととして、「ありがとう
ールボックスに投函した。	切なことを話し合わせてか	の気持ちを忘れな
	ら、紙メールを配付した。	い」「誰からのメール
〇紙メールを受け取るときに	だれからのメールでも大切	でも大切にする」など
大切なことを話し合った。	に扱うようにさせた。	相手意識をもちなが
○紙メールを受け取り、感想		ら、意欲的に参加体
を交流し合った。		験型学習に取り組む
		ことができた。
○学習の振り返りをした。		・終末の振り返りでは、「メールは人の気持ちを表すも
		のだと分かった」「インターネットで気を付けることや大
		切なことが分かった」「メールを送る時に注意することが
○学習の振り返りをした。		・終末の振り返りでは、「メールは人の気持ちを表すものだと分かった」「インターネットで気を付けることや大

く児童の変容>

児童への意識調査では、特に、「相手の 気持ちを考えて情報発信することが大切だ と思います」の意識が高まった。メールを送 るときに気を付けることを理解するとともに、 相手のことを思いやって情報を処理する意 識を高めることができた。



授業実践Ⅱ 6年 学級活動 「相手のことを考えて行動する」

<ねらい>ピラミッドランキング形式のインターネット指標づくりを通して、情報発信する際に気を付けるこ とを話し合い 相手の立場を尊重して情報を活用する能度を育てる

	手の立場を尊重して情報を活	用する窓反で用しる。	
主な学習活動	指導∙支援	児童の取組	
〇A~Fの6項目について、	今までのインターネットを利	・6項目についての説明を聞き、自	己の経験を踏まえて
個人でピラミッドランキングを	用した経験を振り返りながら	メージをもつことができた。	ターネット ランキング # M - Sét
作成した。	考えられるようにした。		A STATE OF THE STA
D 知らない人に自分の情報 E インターネット上の情報に		、 駅か確かめる	を持つ を構みがたらがり 近の年度にかまなー

プで作成した。

○グループの代表が、ピラミ・最優先に選んだ項目を中

ッドランキングの発表をした。



した。

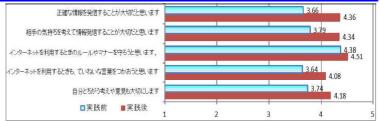
心に発表させた。



- |○個人で作成したピラミッド|・お互いの意見を尊重して、|・意見を交流したり、グループで話し合ったりして順位を ランキングを持ち寄りグルー |話し合いを進められるように |付けることを通して、インターネットを使う際に大切なこ とについて考えることができた。
 - ・各グループの発表を聞くことで、自分なりに考えを深 めることができた。
 - ・終末の振り返りでは、「インターネット上で大切なことを 守って行動したい」「個人情報や悪口は、絶対に書き込 んではいけないと改めて思った」「みんなで意見を出し 合うとたくさんの意見が出て、どのように大切なのか分 かった」などがあった。

く児童の変容>

児童への意識調査では、特に「正確な情報 を発信することが大切だと思います」「相手の 気持ちを考えて情報発信することが大切だと 思います」の意識が高まった。インターネット上 で気を付けることとともに相手のことを考えて 情報発信する意識を高めることができた。



(2) 協力校における校内研修

協力校教員を対象として研修プランを活用した校内研修を行った。全6プランの中から、協力校の教員の実態を踏まえて2回の研修を実施した。なお、ファシリテーター(進行役)は長期研修員が行った。校内研修 I、校内研修 Iの概要、及び教員の感想を次に示す。

校内研修 I 「参加体験型学習ノススメ①」 研修場所:図書館

<ねらい>参加体験型学習を体験したり有用性を実感したりすることを通して、参加体験型学習のイメージを もち、実践への意欲を高める。

931 7497		<u> </u>
研修内容•経過	時間	研修の様子・進行上留意した点
〇アイスブレーキング	5分	・アイスブレーキングをグループに分かれて行った。
「文字並べ」を行った。		・積極的に意見を交流したり、協力したりしながら体験できた。
〇参加体験型学習	20分	・「日本人は〇〇である」と文章を作成・記入し
「三段論法の落とし		た用紙を集め、配り直した後、文章を三段論
穴」を行った。		法に読み替えて、感じたことを発表した。
		・活動の中で気付いたことを発表することによ
		り、感じたことや思いを共有できるようにした。
〇研修内容を振り返	5分	・参加体験型学習を行った感想を共有した。
った。		・研修内容の振り返りをするとともに、参加体
		験型学習はどのような授業に役立つか考えた。
	+ \	

<研修後の教員の感想>

「聞くだけの研修ではなく、主体的に研修に参加できるのでよい」「立場を変えた見方や受け取り方を体験することは、今の子どもたちにとても大切なことだ」「人権学習や基本的人権を学習する社会の授業で活用できる」などがあった。

校内研修 II 「人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」 研修場所:職員室 <ねらい>指導資料集の概要を知ることを通して、人権教育の視点で取り組む情報モラルの授業のイメージをもち、実践への意欲を高める。

	10076	飲 <i>て</i> 同りる。 	
研修内容 • 経過	時間	研修の様子・進行上留意した点	
〇インターネット上で	10分	・事前に教職員へ人権教育・情報モラル教育についての意識調	
の人権侵害などの課		査を行った。	情報モラルの指導資料第
題について知る。		・インターネット上の人権侵害やトラブルなどの現状と人権教育	ネットの人権学習ノススメ
		の視点から取り組む情報モラル教育の必要性を説明した。	報告を上)D-7円間を行う 第1日間ぞくを設まるからたがこ
〇指導資料集「ネット	10分	・自分の担当学年の授業プランを閲覧することを通して、指導場	
の人権学習ノススメ」		面のイメージをもてるようにした。	2 2 m
の概要を知る。		・授業プランは、普段の授業の中で活用できることを伝えた。	San San
〇様々な情報モラル	10分	・研修プランに掲載した人権教育・情報モラル教育に関するサイ	
教育の指導事例を知		トに接続して、インターネット上の指導資料を閲覧した。	学校における 情報モラルの指導資料集
る。		・情報モラルの指導事例を知ることで、教科等の中で情報モラル	
		教育を指導するイメージをもてるようにした。	
		・全職員で、全ての学年において指導したり、計画的、継続的に	
		指導したりすることにより、児童の人権に配慮する意識を高める	
		ことができることを伝えた。	
〇研修内容を振り返		・研修内容を振り返るとともに、研修した内容を活用できる教科	
った。		や指導場面を考えた。	割馬県総合教育センター

<研修後の教員の感想>

「指導事例が多くあり、参考になった」「情報モラル教育の指導方法や資料の所在などを知ることができた」「インターネット上でのできごとが、いじめの一因となりえると考えるとしっかりした指導が大切だと思った」「実際の動画を見ることができ、とても分かりやすかった」「いろいろ使える資料があると、授業で子どもに伝えられるので資料を提示してもらえて良かった」「情報モラル教育の指導方法などを知ることができ、指導力向上に役立つと思った」などがあった。

V 研究の結果と考察

1 授業プランに基づく参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情報活用の具体的な場面において、 人権に配慮する大切さに気付き、行動しようとする意識を高める上で有効であったか。

授業プランを活用した参加体験型の授業を通して、児童は課題をもち、それに対して思考したり、 探求したりする中で様々な気付きや考えをもち、それらを交流させることができた。このような活動を通して、互いの意見の違いに気付き、互いの意見を尊重する態度をもつことができた。授業実

践を行った学級の児童への意 識調査結果(図 5)では、「相 手の気持ちを考えて情報発信 することが大切だと思いま す」の項目で最も数値の上昇 が見られた。また、「正確な 情報を発信することが大切だ と思います」「インターネッ トを利用するときのルールや

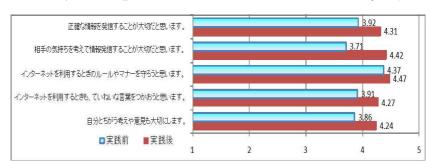


図5 授業実践を行った学級の児童への意識調査

マナーを守ろうと思います」「インターネットを利用するときも、ていねいな言葉を使おうと思います」「自分と違う考えや意見も大切にします」の項目も高い数値で推移した。これらの結果から、授業プランを活用した参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情報活用の場面において、人権に配慮する大切さに気付き、行動する意識を高めることができたと考える。

協力校の教員より、「指導に関する説明を読むことによって、指導するときのポイントが分かった」「最初の単純な『うれしい』『楽しい』から自分の気持ちが相手に伝わってうれしいへとつながり深まりが見られた」などの感想があった。授業プランを活用して授業を実践した教員から、「情報モラルの指導を行ったのは初めてであったが、授業プランがあったため授業プランを活用して、体験的な情報モラルの指導を行うことができた」「学習形態、指導のねらいについて明記してあり、目的をもたせた上で学習に取り組ませることができた」などの感想があった。

このような児童の変容と教員の評価から、授業プランに基づく参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情報活用の具体的な場面において、人権に配慮する大切さに気付き、行動しようとする意識を高める上で有効であることが明らかになった。なお、参加体験型学習の際、児童に課題を把握させるために用語などの知識・理解を補う説明をし過ぎてしまうと、体験による実感が薄れてしまった。そのため、児童が課題を把握しやすくするために、イラストや図で説明を行うことが効果的であると考え、授業プランに「親子で考える携帯ネットモラル集」(平成21年国立大学法人群馬大学・群馬県教育委員会共同研究)等の資料を活用する場面を取り入れるなどの工夫・改善を図った。

2 研修プランに基づく、参加体験型の研修は、教員が情報社会の特性を理解し、児童生徒の人権に配慮する意識を高める指導・支援、指導方法を身に付ける上で有効であったか。

協力校における校内研修「参加体験型学習ノススメ①」についての教員による評価を図6に、「人

権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」についての教員による評価を次頁図7に示す。

「参加体験型学習ノススメ①」の評価では、 3項目とも「よい」「ややよい」合わせて100% であり、参加体験型学習の進め方の理解や有 効性の実感、実践への意欲化に役立つ研修と して十分な評価を得られた。

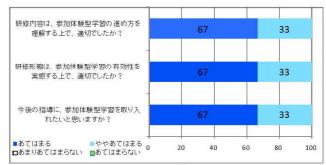


図6 「参加体験学習ノススメ①」の評価

「人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」の評価では、3項目とも「よい」「ややよい」合わせて100%であった。この結果から、人権教育の視点から取り組む情報モラル教育の理解や情報モラル教育の有効性の実感、実践への意欲化に役立つ研修として十分な評価を得られた。このように、研修プランを活用した校内研修は、教員への参加体験型学習の指導方法の周知やインターネット

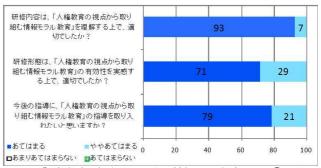


図7 「人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」の評価

に関する知識理解・技能の向上に役立つことが分かった。また、教員への聞き取り調査や研修の様子から、実践的・体験的な参加体験型の研修は、主体的・積極的に話し合ったり、交流したり、協力したりして互いに指導力を向上させるために有効であったとの意見を聞くことができた。

このようなことから、研修プランを活用した参加体験型の研修は、教員が情報社会の特性を理解し、児童生徒の人権に配慮する意識を高める指導・支援、指導方法を身に付ける上で有効であることが明らかになった。なお、県内の各小・中学校において参加体験型の研修を進めやすいようにファシリテーター(進行役)が研修を進める際に注意すべき事項などの内容を修正・改善し、参考資料や提示資料などの一層の充実を図った。

VI 研究のまとめ

1 成果

- 具体的な情報活用の場面を想定した参加体験型学習を取り入れた授業実践を通して、「相手の 気持ちを考えて情報を発信したい」「インターネットを利用するときのルールやマナーを守りた い」など児童の情報社会において人権に配慮しようとする意識を高めることができた。
- 授業実践や校内研修を通して、情報社会の特性、人権に配慮した情報モラル教育の進め方など について、教員の理解を促すことができた。また、人権教育の視点から取り組む情報モラルの指 導の実践に向けて教員の意欲を高めることができた。
- 児童の変容や教員の評価から、参加体験型学習の進め方や内容を工夫したり、ワークシートを 修正したり、提示資料を加えたりして指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の改善・充実を 図ることができた。

2 課題

- 指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」を県内の小・中学校に広く周知し活用を図り、その 評価を基に、よりよい資料集となるよう改善を図っていきたい。
- 児童生徒の情報社会における人権に配慮する意識を高める指導・支援のより一層の充実のため に授業プラン・研修プランの拡充を図っていきたい。

<参考文献>

- ・文部科学省 『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』(2009)
- ・法務省 『平成21年度「人権侵犯事件」の状況について』(2010)
- ・群馬県教育委員会 『公立小・中・特別支援学校人権教育の推進状況』(2010)
- ・文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]』(2008)